

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月20日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番 8号
【電話番号】	03(6634)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番 8号
【電話番号】	03(6634)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月19日開催の当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金 当社普通株式1株につき金70円  
配当総額 15,385,568,940円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、石川祝男、田口三昭、大津修二、浅古有寿、川口勝、大下聡、川城和実、松田譲、桑原聡子、野間幹晴の10名を選任する。

第3号議案 取締役を対象とする業績条件付報酬の内容の変更（業績条件付株式報酬制度への移行）の件

- ・当社取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付報酬を、年額1億6千万円を上限とした現行の株式報酬型ストックオプション制度から、同額の年額1億6千万円を上限とする当社普通株式を付与するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度に移行する。
- ・平成29年3月期に係る業績条件付報酬についても、株式報酬型ストックオプションに代えて、金銭報酬債権および金銭を支給する。
- ・業績条件付報酬として過去2回付与され権利行使がなされていない株式報酬型ストックオプションについても、早期の権利行使による株式の保有を実現するため、権利行使の期間および条件の一部を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	1,698,107個	92,132個	3,567個	92.0%	可決
第2号議案					
石川 祝男	1,726,779個	55,841個	11,185個	93.5%	可決
田口 三昭	1,735,667個	46,953個	11,185個	94.0%	可決
大津 修二	1,761,846個	26,433個	5,526個	95.4%	可決
浅古 有寿	1,761,793個	26,486個	5,526個	95.4%	可決
川口 勝	1,761,850個	26,429個	5,526個	95.4%	可決
大下 聡	1,761,761個	26,518個	5,526個	95.4%	可決
川城 和実	1,761,502個	26,777個	5,526個	95.4%	可決
松田 譲	1,766,995個	23,244個	3,567個	95.7%	可決
桑原 聡子	1,767,024個	23,215個	3,567個	95.7%	可決
野間 幹晴	1,767,009個	23,230個	3,567個	95.7%	可決
第3号議案	1,768,918個	21,492個	3,398個	95.8%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成29年6月17日午後5時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合を採用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成29年6月17日午後5時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数については加算していません。

以 上